

令和3年2月19日
農 林 水 産 部

報道関係者各位

「最上川流域の紅花システム」の世界農業遺産への
認定申請に係る承認について

山形県紅花振興協議会（会長 山形県知事 吉村美栄子）が申請している「最上川流域の紅花システム」について、農林水産省より世界農業遺産への認定申請が承認されましたのでお知らせします。

世界農業遺産は、世界において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を認定する制度であり、各国政府（日本の場合は農林水産省）の承認を得て、国連食糧農業機関（FAO）が認定するものです。本県では初めての承認となります。

今後は、世界農業遺産の認定を目指し、FAOへの申請に向け準備を進めてまいります。

記

◎ 令和2年度世界農業遺産の審査結果

全国の世界農業遺産への認定申請を目指す次の9地域のうち、「最上川流域の紅花システム」を含む3地域が世界農業遺産への認定申請を承認されました。

承認	地域名	農林水産業システムの名称
○	山形県最上川流域	最上川流域の紅花システム ～歴史と伝統がつなぐ山形の「最上紅花」～
○	埼玉県武蔵野地域	首都近郊に今も息づく平地林と農が紡ぐ武蔵野の落ち葉堆肥農法
○	島根県奥出雲地域	たたら製鉄が生んだ奥出雲の資源循環型農業
－	岩手県東稲山麓地域	東稲山麓地域の北上川洪水害に適応した農地利用と営農システム
－	埼玉県比企丘陵地域	悠久の谷津沼とともに歩む谷津沼農業
－	富山県氷見地域	氷見の持続可能な定置網漁業
－	兵庫県南あわじ地域	淡路島における水稲・たまねぎ・畜産を連携させた多重生産循環システム
－	和歌山県高野・花園 ・清水地域	高野山・有田川上流域の持続的農林業システム
－	和歌山県有田地域	有田みかんシステム

（参考）

別添1 世界農業遺産とは

別添2 「最上川流域の紅花システム」の概要

【問い合わせ先】

山形県農林水産部園芸農業推進課

課長補佐（果樹・野菜花き振興） 加藤 栄美

TEL：023(630)3380

[報道監] 農林水産部次長

星 里香子